



平成 22 年 2 月 26 日

各 位

会 社 名: 帝人株式会社
(コード: 3401 東証・大証第一部)
代表者名: 代表取締役社長 大八木 成男
問合せ先: 広報・IR室長 市田 潤一
(TEL: 03-3506-4395)

自己株式の取得に関するお知らせ
(会社法第 459 条第 1 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は平成 22 年 2 月 26 日開催の取締役会において、会社法第 459 条第 1 項の規定による定款の定めに基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、グループ連結経営体制を一層強化し、収益力の強化及び企業価値向上を図ることを目的に、平成 22 年 4 月 1 日を効力発生日とする株式交換によって、NI 帝人商事株式会社を完全子会社化することを決定し、本日同社との間で株式交換契約を締結いたしました。この株式交換において NI 帝人商事株式会社の株主様に対して、割当交付すべき株式として必要な自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 2,000,000 株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 0.2%)
- (3) 株式の取得価額の総額 800,000,000 円(上限)
- (4) 取得期間 平成 22 年 3 月 1 日から平成 22 年 3 月 19 日まで

(ご参考) 平成 21 年 12 月 31 日時点の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を除く)	984,140,085 株
自己株式数	618,580 株